一般質問

議長(中西 康雄君)
日程第10 一般質問を行います。
通告順に発言を許可します。

9番 山 本 勝 征 議員

議長(中西 康雄君)
通告順1番 山本勝征議員の発言を許可します。

山本議員。

9番(山本 勝征君)

6月定例会、一番初めに一般質問をさせていただきます。まず次期町長選挙の考え方ということについて、お伺いしたいと思います。6月定例会の1つの質問としまして、町長自身の問題についてお考えをお伺いしたいとこのように思います。

新町が発足しまして町長選挙が行われ、圧倒的な多数の賛意を得て町長は当選されました。町民を主役にそして町民と行政が協働するまちづくりということを基本に、町政の推進をしたいということを表明され、現在にいたりました。任期も余すところ6カ月少々となりました。町長は長期にわたる大台地区における上下水道の大型プロジェクトの計画ということに手をつけようとしております。次期町長選挙に対して、どのようなお考えを持っているのか現在の心境について伺いたい、このように思います。

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

町長(尾上 武義君)

それでは次期町長選挙への出馬意思等につきまして、お答えをさせていただきます。早いもので私 も含めまして議員さん各位も改選の時期があと半年あまりと、こういうような時期になってまいりま した。この間、私は町民が主役のまちづくりというものを標榜しつつ、町民の皆様のあるいは議会の ご協力とご理解を賜りながら、環境、福祉、教育、産業、安全安心等生活に密接に関連する各種の社 会基盤の整備と、そしてまた災害復興というようなことに取り組んでまいりまして、一定の前進が図 られたものと考えております。

しかしながら、依然として財政基盤というものは脆弱であるがために、他の財源に依存しつつ執行 しなければならないという、いわば薄氷を踏むような財政状況は今後も更に厳しい環境におかれるも のというふうに推測できるところでございます。それだけに更なる集中改革プラン、こういったもの の前進も必要となっていると考えております。

そして少子高齢化が進む町にありまして、少しでも生き甲斐が見いだせ、安心して住めるまちづくりの構築も必要でございます。時事刻々と移り変わります社会経済情勢に的確に対応していかねばなりませんし、一言で言えば課題が山積をしていると、こういわざえるをえないのかなと思っております。このような状況下で、乗り出した船はいまだ航行中であろうと思っております。そういうことでもございますので、この問題につきましては前向きにとらえる必要があろうと思っております。

関係者ともよく相談をしまして、近いうちに結論を出していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思います。

9番(山本 勝征君)

続きまして、2問目のやまびこ対話についてお伺いしたいと、このように思います。町長就任以来、やまびこ対話を町長は実施していることは私自身も承知しておりますし、町民の皆さんもやまびこ対話そのものはかなりこの間、3年半余りの間に浸透したんじゃないかと、このように思っております。しかしやまびこ対話の内容やまたそれが行政に反映されたこと、あるいはそのやまびこ対話の内容の効果ということについて、町民の皆様にはわかりずらいといったことを、私たちの耳に入ってきます。次の事項についてお伺いしたいこのように思います。

1つはやまびこ対話を実施している目的は何なのか。それからもう1つはその内容はどういうようなことになっておるのか。もう1つは政策として反映された事項はどういうことがあるんか。事例等をあればお伺いしたい、お伺いできればとこんなふうに考えております。どうぞお願いします。

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

町長(尾上 武義君)

それでは2問目のやまびこ対話について、お答えをいたします。町長就任以来、町民が主役のまちづくりというものを基本に、町民の皆様一人ひとりの幸せも尊重しながら、住んで良かったあるいはずっと住み続けたいと、誰もが思えるまちづくりの実現を目指してきております。そのためにはまず町民の皆様と直接おあいし、行政全般に対する生の声をお聞かせいただける機会をつくりたいと、そういう思いでやまびこ対話を開催させていただいております。

この対話は現在月1回、午前と午後、本庁、総合支所、各出張所のうち2会場ずつ順番に開催をしまして、たくさんの町民の皆様から貴重なご意見やご要望を、時にはお叱りもいただきながら対話を

重ねさせていただいているところでございます。開催以来、おあいしました町民の方々の総数は月4会場の開催でありました平成 18 年度は 150 名でございました。月2会場の開催となりました平成 19年度は 71名、平成 20 年度は 52 名の方にお越しをいただきまして、1 回あたりでは 3 名から 4 名のお越しとなっております。

町の将来ビジョンの提案から水道事業実施に伴うご意見、危険箇所等の指摘など町の行く末から身近な課題に至るまでたくさんな貴重なご意見ご提言を、あるいはご要望をいただいているところであります。伺いましたご意見につきましては、プライバシーにも配慮しながら十分参考にさせていただきまして、毎月の課長会議の場で報告し、場合によっては直接担当課長等に伝え、最良の方策を講じるよう指示しているところでございます。

また町民の皆様の考え方や求めておられることがらが、直接伝わってまいりますので、私の町政運営にとりましても大変有意義なものと考えているところでございます。今後もより多くの町民の皆様のお話を聞かせていただき、町政の推進に役立てていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いをいたしたいと思います。

具体的な事例というようなことでございますが、やはり地域的にも事柄がやはり違ってまいります。 奥のほうへいきますとやはり災害復旧のこととか、あるいは日進地区のほうへいきますと統合のこと から、あるいは熊野古道伊勢路のことやら、あるいは個人的な部分もございます。そういったような のもございますし、またいろんなそのデマンドタクシーのことであったりとか、いろんなことでご意 見等もいただいているところでございます。

そのようなことが直接行政に反映される場合もございますし、時間の要するようなこともございますので、いちがいに言えない部分もあるわけなんですが、そのようなこといろんな声をお聞きしながら、参考にさせていただいておると、こういうふうなことでもございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長(中西 康雄君)

山本議員。

9番(山本 勝征君)

町長の18年度の第1回の施政方針の中で言われておるんですけれども、このやまびこ対話について、建設的な意見を聞きかつ交換し、施策に反映させるためやまびこ対話を4月から実施したいとあります。いま件数、相談人数というか対話人数、だんだん減ってきているということなんですけれども、町長自身はこれはどういうふうに考えておるのか。どういうふうに分析しておるのか。私は増えておるんじゃないかと思って質問したら減ってますもんで、何故減ったのかそのとこを町長、どういうふうに考えておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それからいま施策でいろんなことを言われたんですけれども、そのもう少し町長のやまびこ対話のこういうようなこと、あんなことなり、何かの方法で町民の皆さんにわかりやすく示されると、こういうようなプライバシー等に係わる以外のことで、そうするとやまびこ対話についてもいろんなことを反映させてくれるんやなということがわかるんじゃないかと、理解されるんじゃないかというふうに思いますので、そういうようなことをしていただいたらどうかと、こういうふうに私は感じておるわけです。

それともうひとつ、どうでしょうか、こういうふうに人数が減ってきたということは、もうひとつのやまびこ対話の役目で終わってきたんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういうようなお考えは、別に止めておきなさいとか、そういうような意味じゃないんですけれども、第1回目の18年度の施政方針からしますと、そのやまびこ対話に対するその役目というんか、そういうようなものが終わってきておるんじゃないかと、私自身は思うんですけれども、町長自身はどういうふうに考えられるか、その辺のところをお聞きしたいと、このように思います。

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

町長(尾上 武義君)

18 年度は 150 人という形で推移をさせていただきました。この場合は 18 年度は月に 4 会場させていただいておりましたので、それなりに増えてきておると、こういうことでございます。

19年度については、それぞれ午前、午後にわけての2会場ということで、月に2会場だけになってしまいましたんで、これも半減していくような形でございます。20年度が50人というようなことなんですが、2月ほどお休みをさせていただきましたので、その加減で50人ほどに減ってきておる、こういうことでございます。ですのでだいたい平均しますと3人あるいは4人と、こういう状況でございますので、そんなに減ってきていないという状況でございます。ただ18年度は私も就任させていただいて、すぐのことでしたんで、例えばグリーンプラザで開催しましたおりは、午前中だけで9人、10人の方がみえておるというようなことで、1人30分話をしておっても3人、4人しかできないというふうなことでしたので、お帰りになられた経緯もございますが、最近はやや落ちついてきまして3人程度というような形で推移をしてきておる、こういうことでもございます。

そういうふうに減ってきているというような状況の中で、役割はぼちぼち終わりと違うかなというふうなことでございますが、いわゆる私がこの日はおりますよというふうなことで、体あけてお待ちしておりますんでというようなことで、この部分は町長に一回行って話しておかないかんのうとか、これだけは聞いてもらわないかんというようなことで、いろんな話できる機会あるいはチャンスというようなものは、やはりつくっておくべきかなというふうに思うんですね。

とりわけ大杉地域のほうでは災害復旧とか、いろいろなことがございましたので、その分についても区長さん方がおみえになるケースもよくあるんですが、そんなんでお話をいただくいうようなケースもございましたので、それはそれでやはり窓口としてきちっと持っておることは、今後も必要ではないかなと思っているところでございます。またそういった内容について、公開していけばどうかと、こういうようなことでございますが、そういった広く社会に関連するようなことについては、それはそれでいいと思うんですが、私が役場におる時にですね、やまびこ対話以外でもおみえるなる方がございます。「おるかな。」というようなことで、おみえになる方もあるんです。それはそれで当然役場におこしになられた時は、体が開いておれば受けさせていただいておるようなことでもございますが、そういったようなことも含めて、いろんなご相談、プライバシー以外のことで公開できるところはさせてもらってもいいんやないかなと、こう思っているところです。

県庁あたりでもやはり知事とか部長とか、あるいは各総括とか、いろんなとこへ来た時には全部記録とって、公開しますよというようなことで、されておるわけなんでございますが、そういうようなことも少し考えた時もあったんですけれども、そこまでしなくてもなというふうなことで思っております。ただ課長会議あるいはその担当のほうで、これがこうでというたこと忘れんうちにさっと伝えるというふうなことできておりますんで、なかなか町民の皆さんから見たときには、見えにくいなということは当然あるんですね、普通の施策で出てくるというふうなことになりますんで、そういうよ

うな意味で、そうですね、もう少しその公開というのか、お知らせするというのか、そういったような方法は少し検討していかなければならんのかなと、こう思っておりますので、今後ちょっと考えさせていただきたいと思います。

議長(中西 康雄君)

山本議員。

9番(山本 勝征君)

それでは次の3つ目の問題について、お考えを伺いたいと思います。町内の農業の現状と今後の課題、進むべき方向についてということでお伺いいたしたいと思います。

現在の日本は世界一の農産物の輸入国であり、自給率 40%前後というふうになっております。戦後の農地改革によって自作農が増加、食料管理法で農家の生活は安定していたと、主食の米というのは結局政府米となっていたことで、価格は高値で安定していたと、逆ザヤという形ですけれども、そのために意欲的に農業に取り組みました。しかし農業機械の普及や生産技術の向上から、生産量が飛躍的に増加いたしました。社会の進展、また食事の欧米化、また多様化等によりまして主食である米の消費量はたいへん減少いたしました。1970年は政府米の買入制限の設定、自主流通米制度の導入、生産調整(減反政策)が始まりました。生産調整の導入後、制度は毎年変えられ、俗に猫の目農政と言われた時もあります。その後、生産調整は強化され、休耕田や耕作放棄地の問題が顕在化し、日本社会は少子高齢化時代に入り、農業を営むものの高齢化が進むとともに、農業離れが増加しました。

農業の状況はたいへん厳しくなり、先の見えないトンネルに入ったままで、明るい材料がなかなか見つからない状況にあります。農業の衰退は自然環境の変化、生態系に影響を及ぼし農村の原風景の喪失、農業農村文化を失わせると言われております。我が町のような中山間地の農業はこれら社会の進展変化、農業政策等の影響を大きく受け、農業、農地を守っていくのは高齢者が多く、この町の農業の行く末が大変心配されるところであります。このことは水田農家のみでなく、町の特産品でありますお茶農家においても然りであります。お茶の需要が低迷、価格の下落を招き、経営が大変厳しいなっていると聞いております。一方で限定された野菜ではありますが、植物工業と言われる農業の工

業化が進み、新しい生産のしくみが始まり、農業の方向性が一層見えなくなってきております。地域で農業を営んでいる農業者にとっては、農地を利活用し地域の活性を試み、地域の文化や伝統を守り、農業の元気をなんとか取り戻したいと考えております。町の農業政策につきましては、第1次総合計画が示されておりますが、それが示されてから約2年ほどたっております。その後、町の農業についてどのように考えているのかについて、次の点、お伺いしたいと思います。

1つは現状について。それから2つ目は今後の農業の課題について。これも総合計画の策定で内容がありますけれども、それがどうか。3つ目、今後の町の農業の方向について、これも第1次総合計画の中でいろいろ示されております。4つ目は町民農園の推進を考えることについて、考えてはどうかということで提案でございます。地域の耕作放棄地、荒れ地対策として各地域で小規模にこんなことを実施できないかどうか、こういうふうな考えについてお伺いしたいと、このように思います。

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

町長(尾上 武義君)

それでは町内農業の現状と今後の課題、そして進むべき方向についてお答えをいたします。その現状についてでございますが、現在大台町の総土地面積は3万6,294ヘクタールがございます。そのうち林地面積が3万3,591ヘクタールということで、92.6%が森林であるということでございます。農地面積は517ヘクタール、1.4%という状況でございます。耕作放棄地でございますが、そのうち約32ヘクタールで6.2%を占めております。また第1次産業におけます就労者は農業で418人、林業で108人、水産業が6人でございます。これは平成18年の三重県の農林水産統計年報の資料でございます。それぞれ5年前の就労者と比較いたしますと、農業で3.2%の減、林業では41.6%の減、水産業は変動はございません。また当町におきます第1次産業の生産額につきましては、約22億円。うち農業が13億円で、林業が約9億円でございます。水産業はわずかで生産額に現れおりませんが、それぞれ5年前の生産額と比較しますと、農業で2.2%の減額、林業では43.8%の減となっている状況でございます。

2点目の今後の課題と、3点目の進むべき方向についてでございますが、現状でお話をさせていただきましたとおり、農林水産業をとりまく状況は大変厳しくなってきておりまして、簡単に答えがみつけられるものではございません。その要因としまして、1番に考えられるのは農林水産業だけでは生計が成り立たないということでありまして、本町の専業農家数は96戸、兼業農家は294戸となっております。何とか生計をたてられ後継者に誇りをもって引き継げるような、経営基盤が求められているところであります。

数年前から農業分野では高収益作物を開発しようと、他地域の視察を行い研究を進めてまいりましたが、これといった作物も導入には至っていない状況であります。ただ稲作につきましては、有限会社みのり会及び多気郡農協の作業部会等に、農地の利用集積を図りながら農地保全と農業振興を進めてまいりましたが、これとて後継者の育成が大きな課題となっているところであります。また米価の低迷、米の需要が低下する中で有限会社みのり会が販売しておりますブラント米の宮川清流米のような付加価値をつけた売れる米づくり等も推進していかなければならないと思っております。

農業が本来の業として成り立ち、安定した収入を確保するためには、組織化による取り組みや国レベルでも価格補償制度等の確立も視野に入れて検討していく必要性を感じているところであります。

また休耕田対策としましては、今後もフキ栽培等の奨励を行ってまいりますが、これらの事業を進めていくためには、各種補助事業を活用しながら耕地整理や水路改修など耕作条件の整備も進めていく必要があると考えております。

次にお茶についてでございますが、緑茶は近年機能性が評価されまして、健康飲料として見直されております。こうした中で、関連かつ効率的な利点からペットポトル茶の普及は急激な伸びを見せております。一方では日本の食文化のひとつである急須で飲む緑茶の消費は長い低迷が続いている状況でございます。特に茶価の大幅な下落や原油価格、諸資材の高騰などから、茶生産者はかつてない厳しい状況にございます。この状況を乗り切るべく緑茶の消費拡大を図っていくため、全国的に積極的な取り組みが展開されているところでございます。

その一環といたまして、当町におきましては「お茶は急須で飲みましょう」という懸垂幕やのぼり旗を作成し、庁舎前、道の駅、奥伊勢パーキング等に設置をすることによって、町内外の方々への普及啓発を図るとともに、茶業者による新販売イベントを道の駅で開催するなど、一体的な取り組みを展開しているところでございます。これらの課題は、ほんの一部ではございますが、一つずつを解決しながら農業高齢者が希望を持って農業経営に取り組める環境づくりに努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしまして、当町のような中山間地域におきましては平地と同じことをしておりましても、太刀打ちできませんことから恵まれた自然環境をいかし、他にはない付加価値を付けた農

林水産物の開発、研究が必要であろうと考えておりまして、今後も地域の特色をいかした農林水産業の目を育てていくなどの施策を講じてまいりたいと考えております。

次に4点目の町民農園の推進についてでございますが、近年都市と農村の交流、あるいは余暇活動としての農作物の栽培、自然にふれあう農作業を通じての教育などの取り組みがさまざまな地域で行われております。町民農園につきましても、耕作放棄地対策と都市農村交流をあわせた施策のひとつであるとの認識をしているところでございます。町民農園の実現には農機具や田畑の区画整備等の条件整備や農園の管理の問題、費用対効果なども含め山間地域における推進にはさまざまな課題がございます。農園管理上の大きな課題のひとつとして、イノシシやシカなどの有害鳥獣による作物への被害があげられます。近年、町内各地では作物被害が深刻な状況となってきているところであります。被害防止のために防護柵の設置等、さまざまな獣害対策を講じておりますか、いまのところ完全に被害を防止するまでには至っておりませんで、逆に被害は増している現状がございます。

そのことも踏まえながら議員ご指摘の都市農村交流の場としての町民農園については、地域住民の 意向も踏まえながら、町としても何ができるか、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、 ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

議長(中西 康雄君)

山本議員。

9番(山本 勝征君)

それでは再質問させていただきたいと思います。この農業の問題、誰かれとなく度々質問が出ておるわけなんですけれども、私も実際その農業を営んでいるという立場からしますと、また地域で生活している者から考えると、非常に農業しているものの高齢化がここ進んできているということが言えると思います。そうしますと段々農地に構わなくなる戸数が、年を追って多くなってくる現実があると思う。これはもう旧大台町、旧宮川村に係わらず特にそうだと思う。なお一層、旧宮川村の場合にはそれが厳しくちゅうんですか、増加する、急激に増加してくるということが考えられます。

私はやはり農地を守って、そして農地をきちっと残していくことを、行政として考えていただかな

いと、一地域であるとか、農地であるとかいうことではなかなかいま対応できない時代が、もう目の前であるとこういうふうに思っております。何故、そういうようなことを言うかというと、農地は特に水田の場合に、2年、3年放置しておきますとカヤが入ってきます。あるいはスギナが入ってきます、こうなると水漏れがして、水田に戻すというのは非常に困難になります。戻す場合でもこれらを戻す場合には、非常に労力もいりますし、資金も必要になってきます。そういうようなことにならないために、やはり何らかの水田なら水田できちっと農地を守っていくということをやらないと、大変なことになるんじゃないかという心配をしているわけなんです。

勿論獣害の問題であるとか、いろんな問題があるんですけれども、そういうようなことを行政としてできないだろうかと、してもらえないだろうかというのが、ここ何度も言いますけれども、2、3年急激に出てくると思います。特に中山間地直接支払い制度ですか、これが1年ぐらいで切れるんですよね。私の地域、下真手という地域をみれば結構これで高齢者の方々は縛られている部分があるわけです。「これへ入っているから頑張らんとあかんわの、お前」ということで、農地を水田やあるいは管理をしてくれとると。「次はようせんぞよ」と、「年齢的にいうてようせんぞよ」と、そういう状況、現状というんですか、そういうなのも出てきております。そういういろんな課題なり問題なりがたくさん出てきております。だからそういうことがやはり行政もある程度、力を入れて本格的に取り組む時期にきているんじゃないかと、こういうふうに私は思うわけなんです。そのためにはやはりさっきも町長の答弁であったんですけれども、その獣害とかいろいろありますけれども、町民農園的なものをつくって、いろいろ獣害対策等もありますよ、しかしそれによって町の人と交流をしながら、町の人たちにもお金を出してもらって、田畑を地域でそういうような金で守っていけないがということで、獣害を承知で提案さしてもろたわけでございます。

やはり荒れ地、放棄地等に絶対これはしてはならないと、このように思うんです。地域のことは地域でということに、行政の面からなると言うかわかりませんけれども、なかなかその地域で農地を守る、あるいはそういうようなこと地域おこしというんですか、まちおこしというんですか、町民農園についてですが、そういうようなものをしていこうと思うと、金が要るんですよ、資金が。何をするんでも資金が要ります。資金なしでは金なしでは何もできないんですよ。だからおそらく大台町の中にも何かやってやろうという方が、何人かあると思いますけれども、資金面でやはり困る人もあると思うんです。そういうような応援も含めて、町としていい方法が考えていけないだろうかということを、私は思うわけなんです。

そういうふうな点で、地域のことは地域で、地域住民がたちあがらないといかんということは、よくわかりますけれども、行政としてもいろんな面でしっかり応援して、一歩踏み出せないかというこ

とを考えておりますので、再度、町長の考えを聞きたいとこのように思います。

議長(中西 康雄君)

尾上町長。

町長(尾上 武義君)

ありがとうございます。

いろいろと前向きなご意見等をいただきまして、ありがとうございました。就業者が高齢化をしておるということで、これはずっと前の旧宮川での過疎地域の振興計画とか、そういったようなことが盛んに言われてきておりました。昭和50年代に入って少しずつほ場整備をやっていこうかというとこに入ってきて、それで耕作の利便性があがって、機械化も促進しながらやっていこうじゃないかというふうなことなんですが、議員さんおっしゃるように、やはり高齢化という波がじわりじわりときたというふうなことの中で、加えて獣害が大変になってきたということで、現状になってきておる。こういうことですね。

ただ昔のように何俵つくったらこれだけあるわのうというような事ではなくなってきたという、価格がある程度一定しておったというふうなことの中では、それなりの収入ということがわかっておった、米なんかでもそうですが、わかっておったわけですが、近年ではそうではないと、こういうことで需給のバランスというか、そういったようなものが大変崩れてきておる、こういうふうなことでございます。

そういう中で、行政もしっかりそれを考えて、一緒になってというようなことで、当然それは行政としてもさせてもらわないかんというようなことでもございますし、もっと言えばもっともっと一緒になってやってくださいよというようなことで、地元へも入っていかないかん。そういうような状況になると思うんですね。そういったようなことで、もうつかまえてそのことを案件を出しながら、このことについて話し合いをしましょうやねえかというような、いわゆる集落座談会というか、簡単にはそういうことなんですが、そういったこともあってもいいと思うんですね、その中で本当に問題点とか、そういったようなものを抽出しながら、それを課題として計画に結びつけていくという、そう

いう地道な努力というのも当然必要になってくるかなと思います。

以前もいろんなグリーンアスパラというふうな手掛けたことがございます。山村振興対策事業でいるんなベルトコンベアーやら冷蔵室やら、あいるは何ちゅうんですか、箱へ詰めてきちっとするような包装機とか、いろんなものを買ってやったんですけど、数へクタール、田をやめてやったわけですが、2、3年で駄目になってしまったといケースがございます。やはり市場価格によって左右される。

それでも私思いましたのは、やはり自分たちが、農業者の方々がリスクをどこまでおったかということですね、田んぽのとこは田というリスクはあるんですが、あと費用的に大きなことじゃなかった、高額の補助金の中でやった、取り組みやすいけれども、やめやすいという、そういう状況があったんではなかったと思っております。それまあ言うたら全額、借入金かなんかでやっておったら、そうはやめられんという、そこら辺のありようですね、やはり受益者負担の原則ということも大事なことやなというようなことも、そこで思ったことがございます。

最近でもやはり福祉の関係でいきいきサロンとかやられますけど、そういう中で例えばフキでも植えていただいたら、1キロ160円で宮川物産が買い上げますというふうなことで、大勢の皆さんで例えば5、6人でそれをつくっていただいて、草もとっていただいたら、一人でやっておったら大変ですけど、数人でやればその分は楽やわなというふうなことがあるわけなんですけれども、その人たちいわく私ら腹いっぱいしてきたんやと、今更これすることかなわんなという、そういう状況がありますね。

ですので、非常に大変な状況はあるんだろうと思います。地域のことは地域でというふうなことを、それはやはリケースバイケースがございますんで、そのようなことをあんたら勝手にやっておくんなさいというようなことは、これは言いませんので、十分考えていかないかん大きな課題であると、この認識は当然持っておりますんで、もっともっと前向きにとらまえながら、更に強化をしていく必要があると思っております。

また今後ともいろいろとご指導いただかないかん部分があろうかと思いますけど、十分考えさせていただきたいと思います。

議長(中西 康雄君)

山本議員の一般質問が終了いたしました。

議長(中西 康雄君)
暫く休憩します。
再開は1時50分といたします。
(午後 1時 38分)
議長(中西 康雄君)
定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。
(午後 1時 50分)

議長(中西 康雄君)

通告順、2番 濱井初男議員の発言を許可します。濱井議員。